

商品券取扱店舗の感染予防対策経費の補助制度を活用して下さい！

～ 国東市内店舗応援商品券事業感染予防対策補助金 ～



補助金の概要

対象となる事業者	国東市内店舗応援商品券事業取扱店舗に登録した事業者であること 新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗の事業者であること 市税等の滞納がないこと 以上の要件をすべて満たす事業者が対象となります。	
補助率	5分の4	
上限額	1事業者につき 10万円 下限額なし 複数店舗を有する事業者の場合 20万円 補助金の利用は1事業者につき1回まで	
補助の対象となる経費	区分	
	衛生用品購入費	衛生用品(マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、消毒液 ほか) 衛生用品のみの購入もOK! (上限5万円まで)
	物品、機器購入費	仕切り用のアクリル板、透明ビニールカーテン・シート、 非接触型体温計の購入等 機器導入にかかる経費
	設置・改修費	パーティション設置、換気設備設置(点検・クリーニング含む)
	その他施設の感染予防対策に必要と認められる経費	
対象は、令和2年4月1日から令和3年1月29日までに支払った経費とし、既の実施(購入)済の対策にもご利用いただけます。		

手続きの方法

補助金に関する詳しい情報や様式のダウンロードはこちら

<https://www.city.kunisaki.oita.jp/site/korona/tenpo-sinsei2020.html>



申請書類	区 分	内 容
	交付申請書 (様式第1号)	国東市内店舗応援商品券事業感染予防対策補助金交付申請書 (兼実績報告書)
	感染予防対策計画書 (別紙1)	(1)衛生消耗品購入費、(2)物品購入、機器導入費、(3)改修・修繕工事・業務委託費、(4)その他必要と認められる経費 を記入
	領収書等の書類	補助対象経費支出した事実が確認できる領収書等の書類
	店舗の感染予防対策 取組み確認書の写し	商工会で登録する「市内店舗応援商品券事業の店舗登録」申請時に提出する資料です。登録完了し、商工会の確認した確認書の写しを提出して下さい。
	市税等完納証明書	税務課で申請して取得して下さい。
申請方法・提出先	窓口申請：国東市活力創生課商工労政係(市役所 本庁2階) 郵送申請：〒873-0503 国東市国東町鶴川149番地 国東市活力創生課 商工労政係 行 (~ の申請書類をすべて揃えて、窓口または郵送で申請をして下さい。 (申請期限:令和3年2月15日(月)まで))	